

令和 6 年度 教育後援会事業報告

教育後援会会則第 2 条の趣旨に基づき、令和 6 年度事業を以下のとおり行いました。

会則第 2 条

本会は、会員相互の親睦をはかり、主として学生の教学・福利厚生事業推進を後援することをもって目的とする。本会は、その目的達成のため必要とする事業を行うことができる。

1. 事業に関する内容【事業費】

(1) 学生の教育活動への助成〔教育助成費〕

- ① 式典等への助成
- ② 学生相談室活動への助成
- ③ 学生配付物の購入
- ④ 進路支援事業に関する助成
- ⑤ スクールバス乗車混雑緩和に関する助成
- ⑥ 令和 6 年度卒業生に配付する卒業記念品（印鑑）の購入
- ⑦ 令和 7 年度入学生に配付する入学記念品（モバイルバッテリー）の購入
- ⑧ 教育環境整備に関する助成
- ⑨ 弔慰金の支給（1 名）

(2) 学生の課外活動への助成〔課外活動助成費〕

- ① 学外実技指導者への謝礼（17 団体延べ 19 名）
- ② 本学が強化指定の部と認めた団体への奨励金の交付（9 団体）
- ③ 県外の大会等への出場に係る遠征費、全国大会出場に対する助成金、海外大会出場に対する助成金、学外施設利用料に対する助成金等

(3) 会報等印刷

会報（第 75 号・第 76 号）及び総会案内状の印刷等

(4) 教育・環境整備に関する積立

(5) 学生支援に関する積立

2. 運営に関する内容【運営費】

会議、通信、慶弔及び事務等